



2025

栃木市職員採用試験案内

(後期試験)

令和7年度の栃木市職員採用試験（後期試験）を次のとおり行います。

また、今回の試験は、電子申請での受付とします。

受付期間 令和7年6月20日(金) ～ 7月31日(木)

・令和7年7月31日17時までの受信を有効とします。

I 職種・受験資格等

職 種	採用予定人数	受験資格等（それぞれ全ての要件を満たす方）	
一般事務	下記①から③のいずれかに該当する方		
	2名程度	①	・令和7年4月から令和8年3月までに高等学校の課程を卒業する見込みの方【高校生枠】
	15名程度	②	・平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方（学歴は問わない）（学歴は問わない）【新卒・既卒枠】
	2名程度	③	・昭和55年4月2日以降に生まれた方 ・受験申込時において、栃木市外に住民登録がある方で、採用後6か月以内に栃木市に移住・定住する意向がある方 ・本社及び本庁所在地を栃木市外に置く民間企業または他官公庁において、令和8年3月末日時点で直近5年以内に通算3年以上の一般事務に関する実務経験を有する見込みの方【移住・定住枠】（※1）（※2）（※3）
土木技師	下記①から③のいずれかに該当する方		
	3名程度	①	・令和7年4月から令和8年3月までに高等学校の土木に関する課程を卒業する見込みの方【高校生枠】
	5名程度	②	・平成8年4月2日以降に生まれた方 ・高等学校以上の土木に関する課程を卒業した方、又は令和8年3月末日までに卒業見込みの方 ・受験資格③枠の要件に該当しない方【新卒・既卒枠】
		③	・昭和55年4月2日以降に生まれた方□ ・高等学校以上の課程を卒業し、民間企業または他官公庁において、令和8年3月末日時点で直近5年以内に通算3年以上の土木に関する実務経験（道路・河川等土木構造物の設計、施工管理、監督等）を有する見込みの方（※1）（※2）（※3）【実務経験者枠】
建築技師	下記①から③のいずれかに該当する方		
	2名程度	①	・令和7年4月から令和8年3月までに高等学校の建築に関する課程を卒業する見込みの方【高校生枠】
	2名程度	②	・平成8年4月2日以降に生まれた方 ・高等学校以上の建築に関する課程を卒業した方、又は令和8年3月末日までに卒業見込みの方 ・受験資格③枠の要件に該当しない方【新卒・既卒枠】

		③	・昭和55年4月2日以降に生まれた方 ・高等学校以上の課程を卒業し、民間企業または他官公庁において、令和8年3月末日時点で直近5年以内に通算3年以上の建築に関する実務経験（建築物の設計、工事監理、施工管理等）を有する見込みの方（※1）（※2）（※3）【実務経験者枠】
--	--	---	--

- ※1. 受験資格③枠の実務経験年数について、大学院の修士課程修了者は、経験年数が2年以上であれば要件を満たすこととします。
- ※2. 受験資格③枠の「実務経験」の期間については、正規、非正規の雇用形態に関わらず、同一企業・団体等において、継続して2年以上勤務した期間を対象とします。
- ※3. 受験資格③枠の受験者は、第1次試験を免除し、所定の様式により実務経験の内容の確認を行います。
- ※4. 休業等（病気休暇、育児休業等）の期間が1か月以上ある場合は、その期間は職務経験に含めることはできません。
- ※5. 職務経験期間を確認するため、最終合格発表後に、職歴証明書等の提出が必要となります。
- ※6. 本試験は、次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。
- (1) 日本国籍を有しない方
 - (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (3) 栃木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※4. この試験の受験者は、令和7年度に実施する栃木市職員採用試験における同職種の試験を受験することはできません。

2 試験の日時、場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次試験	令和7年9月7日（日） 受 付 8:30 ～ 9:00 教養試験 9:30 ～ 11:30	栃木市役所本庁舎	10月2日（木） ・合格者へ通知 ・市のホームページに掲載
第2次試験	（第1日目） 令和7年10月中旬頃 適性試験・作文（小論文）試験		・受験者全員へ合否を通知
	（第2日目） 令和7年10月中旬頃 集団面接試験		
第3次試験	令和7年11月中旬頃 個別面接試験		・市のホームページに掲載 ・受験者全員へ合否を通知

※第2次試験・3次試験の日程等は、合格者にお知らせします。

3 最終合格者の発表

令和7年12月上旬に市ホームページに合格者・補欠合格者の受験番号を掲載します。また、第3次試験受験者宛て合否を通知します。

合格者（採用候補者名簿登載者）のほかに補欠合格者を決定することがあります。補欠合格者は合格者の辞退等により欠員が生じた場合に、成績順に採用候補者名簿に登載されます。補欠合格の有効期限は令和8年3月末日とします。

4 試験の方法及び内容

区 分	種 目	内 容
第1次試験	教 養 試 験	市職員として必要な一般知識および教養について、択一式による筆記試験を行います。試験の程度は、高等学校卒業程度とします。ただし、受験資格③枠の受験者は、第1次試験を免除し、所定の様式により実務経験の内容の確認を行います。
第2次試験	適 性 試 験	市職員として必要な適性について、専門的な検査方法により試験を行います。
	作 文 試 験 受験資格等③枠以外の方	市職員として職務遂行に必要な表現力、論理的思考力等について試験を行います。
	小 論 文 試 験 受験資格等③枠の方	社会人として培われた専門的な知識等について試験を行います。
	集団面接試験	主として人物について、集団面接による試験を行います。ただし、職種によっては、第1次試験の受験者が少数の場合、集団面接を省略する場合があります。
第3次試験	個別面接試験	主として人物について、個別面接による試験を行います。

5 受験申込手続

受付期間	電子申請のみ 令和7年6月20日（金）～ 7月31日（木）17時【受信有効】 ・ 申込内容の審査後、受験票データを受験者本人宛て電子申請システムにて返信します。8月22日（金）までに受験票データが返信されない場合は、総務人事課にご連絡ください。
申込方法	・ 市ホームページ>職員採用>令和7年度 栃木市職員採用試験（後期試験・自己アピール枠試験）のページから電子申請によりお申込みください。 ・ 試験申込書に添付する写真データは、申込前3か月以内に撮影した正面胸から上のものとしてください。
申込書 記入上の 注意事項	・ 記載事項に不備があると、受験できない場合があります。 ・ 市役所からの連絡、通知等を現住所以外のところに希望する場合は「通知等送付先」に記入してください。 ・ 職歴欄には、直近の職歴順に記入し、正職員でない場合（臨時・嘱託等）はその旨を記入してください（自営業、農業従事、在家庭の期間等も記入のこと。ただし、在学中のアルバイトは記入不要）。 ・ 資格免許欄（運転免許含む）には、取得見込みの資格についても記入してください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、このうちから任命権者が採用を決定することになります。採用は原則として令和8年4月1日付ですが、採用候補者名簿に登載された方が全員採用されるとは限りません。
- (2) 資格・免許を必要とする職種にあっては、所定の期日までに当該資格・免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 実務経験を必要とする職種にあっては、実務経験を欠いていることが明らかになった場合は、採用される資格を失います。

7 給 与 等

学歴、経歴等を考慮の上、初任給が決定されます。

現行の栃木市職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。

大学卒	短大卒	高校卒	社会人卒（参考）
220,000円	204,400円	188,000円	256,400円

※令和7年4月1日現在の金額。採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによる。

受験資格等③卒は、学歴・職歴等に応じて、職位（主任または主事）および初任給が決定されます。社会人卒の初任給（参考）は、大学卒業後から市に採用されるまでの期間を民間企業等で就労していた場合の参考額（採用時年齢32歳の場合）を記載しています。

上記のほか、扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。

8 個人情報・試験申込書の取扱い

試験申込書に含まれる個人情報は、栃木市職員採用試験の資料としての目的以外には使用しません。また、試験申込書、その他受験に際し提出された書類等は返却しません。

9 試験結果の簡易開示

試験結果は、受験者本人に限り、口頭で開示を請求することができます。

開示希望の方は、受験者本人が本人であることを確認できるもの（学生証、運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、総務人事課にお越しく下さい（土、日および祝日は開示不可）。なお、電話・郵便等による開示請求はできません。

試 験	開示請求できる人	開示する内容	開示の期間および場所
第1次試験	不合格者	得点および順位	合格発表の日から1か月間、総務人事課にて開示
第2次試験			
第3次試験			